

■2023年度(令和5年度) 事業計画

1. SDGs (持続可能な開発目標)

誰にでも居場所と出番がある「共生社会」実現のため、障がいがあってもなくても、ひとりひとりの人格と個性を尊重し、自分らしさを大切にした生き方を旨とし、障がい福祉サービスの提供、子ども・子育て支援、若者の自立・更生支援等、様々な事業活動を通して、当事者の社会参加・自立支援に取り組みます。また、福祉イベントや研修会開催等により地域交流の場、人材育成、情報発信等を促進することにより、様々な「生きづらさ」への気づきや理解を深め、社会的孤立を防ぎ、持続可能でよりよい社会の実現を目指します。

2. 法人の事業種別

(1) 第2種社会福祉事業

- (イ) 障害福祉サービス事業
- (ロ) 相談支援事業
- (ハ) 一般・特定・障害児相談支援事業
- (ニ) 移動支援事業
- (ホ) 地域活動支援センター
- (ヘ) 障害児通所支援事業
- (ト) 児童自立生活援助事業
- (チ) 子育て短期支援事業
- (リ) 地域子育て支援拠点事業
- (ヌ) 病児・病後児保育事業
- (ル) ファミリー・サポート・センター事業
- (ヲ) 小規模住居型児童養育事業

(2) 公益を目的とする事業

- (イ) 点字・声の広報等発行事業
- (ロ) 意思疎通支援事業
- (ハ) 日中一時支援事業
- (ニ) 生活サポート事業 (福祉有償運送事業)
- (ホ) 児童福祉施設退所者等アフターケア事業
- (ヘ) 独力では就労や住居の確保が困難な者等に対し職業の紹介や住居の提供又は確保する事業
- (ト) 入所施設等から退院・退所を支援する事業
- (チ) 社会福祉の増進に資する人材の確保のための養成及び研修
- (リ) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (ヌ) 社会福祉に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

3. 運営方針

障がいの有無や年齢にかかわらず、引きこもり、生活困窮、罪を犯さざるを得なかった人など生きづらさを抱えた人々やその家族が孤立することなく、地域住民の仲間として支え合う「地域共生社会」を目指します。利用者本位を基本とし、本人の意思を尊重し、その気持ちに寄り添う支援に努めます。また身寄りが無い、親族を頼ることができないなど支援を必要とする子ども・若者の孤立を防ぎ、生活環境を整えることを重点的に実施します。そのため令和5年度4月開所する自立援助ホーム「H o l o k a iの家」における自立生活・地域支援への環境整備に取り組みます。

かみなり村を中心とした観光福祉プロジェクトでは、様々な取り組みを通して、「地域共生社会」のかたちを提案し、他地域への地域福祉の啓もうに努めるとともに就労支援製品の販促と工賃UP、中間的就労の場の拡充に努めます。

新たに創る「こどもの駅はしま」には、駄菓子屋、木育ひろば、ミニ鉄道など子どもたちの好奇心をかきたてるものを集め、地域の子どもや大人が自由に集い交流する場とします。さらには、学び直しの機会提供と就労支援を目的とした自主夜間中学の開設に向けて準備を進め、すでに実施している不登校、ひきこもり児童の居場所「フリースペース」事業とあわせて、子ども・子育て支援の拠点となるよう取り組んでいきます。

(1) 具体的な事項

①本人主体の支援

- ・適切なサービスを提供する体制と環境を整えます。
- ・個人を尊重し、人権を守ります。
- ・個別の自立支援、自己決定支援を心掛け、先回り支援はしません。
- ・居住と日中活動の連携を図ります。
- ・自己評価等により支援の振り返りと、自己研鑽に努めます。

②地域福祉力の醸成

- ・地域課題の把握に努め、その解決に向けて取り組みます。
- ・羽島市、自治会、学校、児相、羽島商工会議所等関係機関との連携を図ります。
- ・地域福祉力向上に向けた事業活動と普及に努めます。

③危機管理体制の強化

- ・大規模災害や感染症等への緊急時対策の充実を図ります。
- ・利用者、職員とその家族の安全を守るため訓練等に努めます。
- ・指定福祉避難所を含む事業継続計画策定とその体制を整えます。

④経営基盤の強化

- ・自律的経営基盤を構築し、組織体制を強化します。
- ・事務局、拠点間及び事業所間の連携を図り、業務の効率化を図ります。
- ・中長期計画に基づき自己資金確保に努めます。
- ・法令順守に努めます。

⑤人材の育成と資質向上

- ・法人の理念を引き継ぐ人材を確保、登用します。
- ・適切な支援ができるようスタッフの知識・技術を高めます。
- ・必要な外部研修、内部研修により、スタッフの共通理解を深めます。
- ・職員間の法人理念の共有、支援の質の向上を図ります。
- ・虐待防止に努めます。

(2) 2023年度の主な「地域における公益的な取り組み」の具体的な活動

①生きづらさを抱えた人への支援

- ・児童養護施設・矯正施設等からの行き場のない子ども・若者・障がい児(者)の地域生活への移行・定着支援とアフターケア
- ・職親企業の開拓と就労支援(ぎふ職親プロジェクト・短就プロジェクト)
- ・フリースペース・子ども食堂
- ・無料・低額サービス提供及び支援基金の充実
- ・自主夜間中学設置への準備(地域活動支援センター＋就労準備支援事業)

②地域社会に向けて

- ・地域共生社会研修会・学習会の継続実施
- ・人材育成研修会・学習会の継続実施
- ・本人活動支援(若者支援ガイドブック等の作成など)
- ・環境と福祉の連携事業(玩具・エコバック制作など)
- ・観光福祉プロジェクト(キハ605・ロンドンバス活用、福祉ツアーなど)
- ・おもちゃ病院ボランティアとの協働によるリサイクル活動
- ・子ども若者・子育てを支援する「ぎふハチドリ基金」の広報啓発

4. 施設整備計画(中長期・順不同)

- (1) こどもの駅はしま創設(2023年8月頃)
- (2) 職員駐車場増設(2023年4月頃)
- (3) グループホーム(給食センター機能)創設(2024年2月頃)
- (4) でいあい・バリカム元気社・地域活動支援センター・きつねあな・喜楽舎移転創設
- (5) 自主夜間中学 創設
- (6) 自立型GH・シェアハウス 創設

はしま福祉サポートセンター拠点	
事業内容	<p>(1) でいあい（生活介護 50 人）</p> <p>(2) 喜楽舎（居宅介護等、行動援護、同行援護、移動支援、福祉有償運送 等）</p> <p>(3) 障がい者生活支援センターきつねあな（一般/特定/障害児相談支援、地域移行/定着支援） 地域生活支援事業（点字・声の広報等発行事業/意思疎通支援事業/成年後見制度利用支援事業）</p> <p>(4) ボランティアセンター（障がいのある人が学ぶ介護職員初任者研修、移動支援従事者養成研修等、研修会、かみなりマーケット等イベント企画、助成 等）</p>
基本方針	<p>(1) でいあい</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 利用者が笑顔で楽しく過ごし、安心できる居場所となれるよう努めます。 ◇ 仲間との関わりを大切にし、利用者が楽しく安心して通える居場所づくりを目指します。 ◇ 利用者一人ひとりの思いを大切にしながら、個々に応じた支援を行ないます。 ◇ 利用者一人ひとりがやりがいを感じられるよう、作業方法や内容を見直します。 <p>(2) 喜楽舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意志及び人格を尊重し、居宅における介護、生活や社会参加活動に関する相談及び助言等、生活全般にわたる援助を適切に行います。 ◇ 利用者の生活の質の向上を目指し、安定した生活を送る環境作りを目的とし、事業実施にあたっては利用者の必要な時に必要な移動支援の提供ができるよう努めます。 ◇ 社会参加のための情報提供等の援助や広くノーマライゼーションの啓発を行い、利用者の主体的な地域生活への参加の支援を行います。 <p>(3) 障がい者生活支援センターきつねあな</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 障がい児者（難病患者含む）とご家族が、地域の中でより豊かに安心して生活できるよう、様々なニーズに対する相談支援を行うとともに地域資源を開発していきます。 ◇ 多様な課題を抱えた利用者のニーズを的確に把握し、利用者が自己決定をし、その人らしい生活を実現できるような利用計画を作成します。 ◇ 基幹相談支援センターを中心に関係機関と連携をとりながら、地域の人々の生きづらさや困り感に寄り添う相談支援に努めます。 ◇ Zoom 等オンラインツールを活用しながら必要な研修に参加し、自己研鑽を積むとともに、各関係機関とのネットワークを充実させます。 <p>(4) ボランティアセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域での福祉人材養成と障がいや罪を犯した人の地域移行への理解啓発事業を行い、誰もが社会の構成員として理解され、ともに支え合う社会を目指します。

(1) でいあい

- ◇ 原点である、でい（1日）・あい（愛）の理念に基づき、自分の住む地域で自分らしく暮らすことができるよう支援します。
- ◇ 各関係機関との連携を図り、個々の情報を共有します。
- ◇ 職員のチームワークの強化を図り、安全安心な支援に努めます。
- ◇ 研修や資格取得、施設見学等積極的に参加し、職員の質の向上に努めます。
- ◇ 利用者の個性や出来ることを把握、理解し、一人ひとりに応じた支援を行います。
- ◇ 関係機関との連携や地域の人々との繋がりを大切にします。
- ◇ 社会参加の一環として、イベントへの積極的な出店参加を行います。
- ◇ 利用者の希望を取り入れながら、季節ごとのイベントや外出を企画し、仲間との親睦を図り、仕事への意欲に繋がります。
- ◇ イベントでの出店販売などで事業所の認知度を高めます。

(2) 喜楽舎

- ◇ 障害福祉サービス居宅介護等事業
- ◇ 移動支援事業
- ◇ 福祉有償運送事業（生活サポート事業含む）
- ◇ 移動支援従事者養成研修（知的障がい者課程）
- ◇ 介護職員初任者研修（障がい者対象）
- ◇ 福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講習会

(3) 障がい者生活支援センターきつねあな

- ◇ 障がい児者（難病患者含む）や家族等に対する相談支援事業の実施
- ◇ QOL（生活の質）の概念を念頭に置く利用者本位のサービス等利用計画の作成
- ◇ 触法障がい者も含めた病院・施設等からの地域移行及び地域定着に向けた相談支援の実施
- ◇ 各市町村や専門機関と連携し、虐待の早期発見、通報に取り組む
- ◇ 成年後見の相談
- ◇ 居住支援の実施

(4) ボランティアセンター

- ◇ 福祉人材養成による地域の仲間づくり
- ◇ 地域住民に向けた意識啓発のための研修会、イベント等の実施
- ◇ 障がい、虐待、ひきこもり、生活困窮、触法等様々な生きづらさを抱えた人々を地域で支えるための取り組み（フリースペース、子ども食堂等）
- ◇ 広報紙、ホームページ等による情報発信、啓発活動

かみなり村拠点

事業内容

- (1) かみなりくん（児童発達支援／放課後等デイサービス 40 人）
- (2) 子育てひろばかみなりくん（羽島市地域子育て支援拠点事業）
- (3) 子どもサポートセンターかみなりくん（病児保育室 4 人／はしま広域ファミリー・サポート・センター）
- (4) ゆうやけこやけ（共同生活援助 34 人／短期入所 6 人／子育て短期支援事業）
- (5) かみなり村本舗（生活介護 10 人／就労継続支援 B 型 30 人）
- (6) かみなり村北館（生活介護 40 人）
- (7) コンテナのアオキ（生活介護 20 人）
- (8) ファミリーホームゴロゴロくん（小規模住居型児童養育事業 6 人／短期入所 2 人）
- (9) Holokai の家（児童自立生活援助事業 9 人）

基本方針

- (1) かみなりくん
 - ◇ 施設の特長を活かし、十分な活動スペースの提供、遊具の充実、多種多様な活動の提供と遊びの多様化を図り、子どもたちの活動の幅を広げていきます。
 - ◇ 役割分担の明確化、配置の見直しなど限られた人数でも見守りが徹底できるよう、スタッフ体制を整えます。
 - ◇ 日々のふりかえりやスタッフ会議、研修への参加、他機関との連携などを通して、スタッフ間の情報共有と支援の統一を図ります。
- (2) 子育てひろばかみなりくん
 - ◇ 障がいの有無にかかわらず、子育て中の家族とその子どもが気軽に集い、交流を図る場の提供をします。
 - ◇ 障がいや発達の遅れなど、子育ての不安や悩みを共有し、解消できるよう育児相談、情報提供に努めます。
 - ◇ 感染拡大防止に努め、安心・安全に遊べる場所を提供します。
- (3) 子どもサポートセンターかみなりくん
 - ◇ 働く人の仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことができる社会環境作りや、地域の子育て中の家族の育児支援を行うことを通じて、児童福祉の向上を図ります。
 - ◇ 地域や関係機関とのネットワークを大切にします。
 - ◇ 利用者の立場に立ち、常にサービスの質を高める努力をします。
 - ◇ 健康管理に十分留意し、安心・安全な事業運営に努めます。
- (4) ゆうやけこやけ
 - ◇ 基本的な感染症対策を継続して行います。
 - ◇ 利用者の想いを理解し、コミュニケーションの時間を多く取り、寄り添う支援を行っていきます。
 - ◇ 色々なサービスについて多くの情報を得て、利用者にとってより良い生活となるよう情報提供を行っていきます。

	<p>◇ 新しく出来るユニットが、利用者にとってより良い生活の場となるよう環境調整を行います。</p>
基本方針	<p>(5) かみなり村本舗</p> <p>◇ ひとり一人が働きがいを持ち、豊かな生活が送れるよう就労支援を行っていきます。</p> <p>◇ 工賃向上につながる商品の開発、販路の拡大に取り組みます。</p> <p>(6) かみなり村北館</p> <p>◇ 笑顔がたくさんあふれる居場所づくりを行います。</p> <p>◇ 安心して利用できるよう、様々な事柄に対応できる支援体制づくりと感染症対策の徹底に努めます。</p> <p>(7) コンテナのアオキ</p> <p>◇ ひとり一人が楽しく、安心して通所していただけるような支援を行います。</p> <p>◇ ご家族や各関係機関との顔の見える関係づくりを大切にし、ご本人・ご家族の思いに寄り添い、生活全体を視野においた支援を行います。</p> <p>◇ 職員間での支援方法の共有を定着させ、日々の生活を混乱することなく、落ち着いて過ごせる支援を行います。</p> <p>(8) ゴロゴロくん</p> <p>◇ ひとり一人に合わせた声かけや支援を行い、子どもの挑戦する気持ちや「とりあえずやってみる」という姿勢を応援しながらサポートしていきます。</p> <p>(9) Holokai の家</p> <p>◇ 子どもたちにとって安心・安全な居場所となるよう環境を整えます。</p> <p>◇ 行事やイベントの実施などを通して、子どもたちの交流の場、社会性を身に着ける場を提供します。</p> <p>◇ 仕事（就労 A、B 型、時短勤務など種別を問わず）ができるよう応援します。</p>
重点事項	<p>(1) かみなりくん</p> <p>◇ 障がいの内容や特性に合わせた個別支援計画を作成し、得意なことや好きなことを伸ばせるよう支援していきます。</p> <p>◇ 個人のペースに合わせ、寄り添い細やかな支援によって、できることをひとつずつ増やし、生活リズムを整えます。（児童発達支援）</p> <p>◇ スタッフ配置の見直しや役割分担を明確にし、スタッフ自身の意識と自覚を高めます。</p> <p>◇ 個別支援会議や内部・外部研修への参加を重ね、支援員のスキルアップを図ります。</p> <p>(2) 子育てひろばかみなりくん</p> <p>◇ 障がいの有無にかかわらず、子育て中の家族とその子どもが気軽に安心して遊び、いろいろな人との出会いを楽しめる空間づくりに努めます。</p> <p>◇ 育児の不安や悩み、発達相談に応じます。</p> <p>◇ 障がいの有無に関係なく、親子が楽しく遊びながら、仲間づくりに発展するようはたらきかけます。</p> <p>◇ 発達支援センターや保健センターなどと連携を取りながら情報共有をしていきます。</p>

	<p>(3) 子どもサポートセンターかみなりくん</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 協定市町との連携を深めながら、今まで以上に広報活動を行い、会員の拡大を図ります。 ◇ 常に安心・安全なサポートが出来るようスタッフ間の連携を密にし、積極的に研修会に参加するなどスタッフのスキルアップを図ります。 ◇ 提供会員の増員や研鑽のため、研修を積極的に行います。 ◇ ファミリー・サポート・センターと病児保育が連携し、より安心できる切れ目のないサポートを目指します。 ◇ 非課税世帯、多子世帯の利用料免除や同日兄弟利用の場合の利用料減額など、利用しやすい病児保育室の運営に取り組みます。
重点事項	<p>(4) ゆうやけこやけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 感染症対策の徹底に加え、感染症発生時や災害時の対応についても検討し、利用者が安心・安全に生活できるよう努めます。 ◇ 利用者の障がい特性の理解に努め、本人の強みを引き出せる支援を行います。 ◇ 利用者の真のニーズを理解するため、支援のふりかえりを常に行い、自己実現ができるよう寄り添う支援を進めていきます。 ◇ 職員自身のメンタルヘルスに留意し、職員全員でアンガーマネジメントが出来るようにしていきます。 ◇ チームワークを大切に支援の統一を図り、精神的に無理をしすぎない職場であるよう、なんでも話し合える環境を整えます。 <p>(5) かみなり村本舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ こどもの駅オープンに向けてキハ 605 関連の商品の充実と新商品を含めた本舗の商品販売に取り組みます。 ◇ 他事業所とのネットワークを活かし販路の拡大を目指します。 ◇ 利用者がより働きやすくなるための環境を整えます。 ◇ 職員間の情報共有を密にし、一人ひとりの特性に合わせた支援を行います。 <p>(6) かみなり村北館</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 一人ひとりの笑顔がたくさん見られるように、利用者の思いに寄り添います。 ◇ 仲間とともに楽しい活動ができるようにします。 ◇ 楽しい情報を提供していきます。 ◇ 様々な事柄に対応できるよう、スタッフ間の「報連相」体制を徹底していきます。 ◇ 全職員で感染症対策に取り組み、利用者との連携を図りながら事業継続に努めます。 <p>(7) コンテナのアオキ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 安心・安全な支援を行うことを最優先に考え、支援員間で支援内容を共有できるよう工夫します。 ◇ 日々の生活パターンが変化する際には、ご家族やホームなどと混乱を避けるための方法を相談し、「コンテナに通所することがあたりまえ」のこととして定着しつづけるよう、支援します。 ◇ 感染症対策を引き続き行いながら、外出活動を充実させます。

- ◇ 送迎時等で保護者の方に会える機会を大切にし、ご家族が話をしやすい場所であるようにします。

(8) ゴロゴロくん

- ◇ 安心・安全な生活
子どもたちが自身で考える機会を大切にし、心身ともに安心・安全が保障できるホームになるよう取り組みます。
- ◇ 個別支援
子どもの思い描く将来（家庭復帰、就職など）に辿りつけるよう、個々に合わせた支援を行っていきます。
- ◇ スタッフのステップアップ
今の自分に満足しないよう、学ぶ姿勢を忘れず支援に臨みます。

(9) Holokai の家

- ◇ 子どもたちの安全を最優先し、感染予防のための対策を強化します。
- ◇ 児童相談所、施設等関係機関との連携を図り、児童に合った支援方法を考えます。
- ◇ 本人が希望する仕事に就けるよう、情報収集をし、就労へとつなげます。
- ◇ 退所後も安定した社会生活が送れるよう、アフターケアに努めます。
- ◇ 児童の状況に応じて、ホームでのルールや約束を決め、個別支援を行います。
- ◇ 災害時等の非常事態において、安全を確保できるよう訓練を定期的に行います。

O h a n a 拠点	
事業内容	<p>(1) O h a n a の家 (児童自立生活援助事業 12 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ O h a n a 基金 <p>(2) L a l a の部屋 (児童福祉施設退所者等アフターケア事業 岐阜県委託 7 戸)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職親チャレンジ・プロジェクト／無料職業紹介事業、住宅確保要配慮者居住支援法人 <p>(3) G H 健康促進住宅 (共同生活援助 22 人／短期入所ショートステイそくしん 2 人)</p> <p>(4) 更生保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立準備ホーム (緊急的住居確保自立支援対策事業：岐阜保護観察所委託措置) ・ 補導委託 (試験観察：名古屋家庭裁判所委託措置) ／一時保護 (各児相) ／シェルター <p>(5) 公的住宅 (住居の確保が困難な人への住宅提供 39 戸)</p>
基本方針	<p>(1) O h a n a の家</p> <p>【長期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもたちの「安心・安全」を保障するため、子どもの権利保障と安全な生活空間の維持。 ◇ 子どもの就労先の開拓。 ◇ 就学者の支援の充実。 ◇ 就業困難なケース対応についてのシステム構築。 ◇ 退居に向けたリービングケアの充実。 ◇ 持続可能なアフターケアの在り方の構築。 <p>【短期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもの権利条約、こども基本法に則り、それぞれの発達や特性に応じた支援を行うことで子どもたちの自己肯定感、自己効力感を育てていきます。 ◇ 子どもアドボカシーを保障するための取り組みを行っていきます。 ◇ 生活スキル、対人スキルなど退居後に必要となる力の習得に向けた支援に努めます。 ◇ 発達や特性に応じた就学者の登校支援、学業と就労の両立支援を行います。 ◇ 他事業所と連携し、精神疾患等を抱え就労が難しい子どもの就労支援を行います。 ◇ コロナの流行に配慮しながら誕生会(外食)やBBQなどの行事を再開していきます。 ◇ 自立支援専門員の配置。 ◇ BCP (事業継続計画) の作成。 <p>(2) L a l a の部屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ぎふ職親プロジェクトや短就 project に協力してくださる企業を継続して募りつつ、自立援助ホームや協力不動産会社との連携をつくっていきます。 ◇ 障がい者就労・生活支援センター(なかぼつ)や相談支援事業所との連携を深めます。 ◇ 児童福祉分野における障害福祉への理解不足を補うため、ガイドブック等を通して理解を促していきます。 ◇ 里親家庭出身の若者に対する自立支援においては、(状況により)手薄になることがあるため、県や他機関と協議し、支援の隙間とにならないよう呼びかけ、連携していきます。 ◇ 自立支援に携わるものとして、子どもの声を聴き、権利を尊重することを根幹に支援に臨みます。 <p>(3) G H 健康促進住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 安心できる暮らしの中で、自分自身が思い描く豊かな生活を満喫できるように、利用者の思

	<p>いに寄り添いながら生活支援を行います。</p> <p>(4) 更生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 児童の受入れについては、他の入居者への影響等を考慮しながら、慎重に協議しながら決定していきます。 ◇ 不用意な外出を控えるため、建物の施錠等施設の管理および職員体制を整えます。
重点事項	<p>(1) Ohanaの家</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもの権利を保障するための取り組みとして、意見箱の有効活用や具体的なシステム作りを行います。 ◇ 精神疾患を抱え就労が難しい子どもの支援を行います。 ◇ 子どもの希望を聞きながら行事を再開させていきます。 ◇ 自立支援専門員の獲得。 ◇ 防災体制の見直し。 <p>(2) Lalaの部屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 発達障害や軽度知的障害の若者の自立支援の工夫 ◇ 障害受容を拒む子ども若者に対しての事前の手立て ◇ 里親家庭出身の若者に対するアフターケアの課題の調整 ◇ 児童福祉分野に対して障害福祉の理解を促す ◇ 若者を応援するガイドブックの更新 ◇ 短就 project やぎふ職親プロジェクトの協力企業の開拓 <p>(3) GH健康促進住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 入居者が主体となり、地域社会において豊かな日常生活又は社会生活を営むことができるよう自己選択・自己決定を大切にします。 ◇ 各関係機関と連携を図り、社会資源を活用しながら個々にあった生活支援を行います。 ◇ 入居者の障がい特性・背景等を理解し、本人の気持ちに寄り添いながらニーズに沿った個別の目標を立て、職員全体で共有し、個別支援の見直し・再考を行います。 ◇ 個々の思いに沿った根拠のある生活支援ができるよう、職員の質の向上につながる研修への参加、勉強会を行います。 ◇ 虐待防止研修への参加、勉強会を行い、入居者の権利・利益を擁護します。 ◇ ホーム旅行・イベントを企画し、余暇時間の充実を図ります。 ◇ 新型コロナウイルスなど感染症等マニュアルの周知を図り、入居者および職員の体調管理に努めます。 ◇ 定期的な健康診断を促し、健康管理に努めます。 ◇ 心身ともに健康に暮らせるよう、入居者の嗜好・年齢・意見を考慮した食事メニューを提供し、適度な運動ができるように環境を整えます。 ◇ 安心安全な暮らしができるように、防災・危機管理の勉強会や訓練を定期的に行います。 <p>(4) 更生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 自立援助ホーム、GH健康促進住宅利用者とのトラブルがないよう、職員相互の連携を図り、適切な支援を行います。 ◇ 施設内でのルールを守ることが難しい子どもたちへの対応について、スタッフみんなで考え、支援していきます。